

長野県地球温暖化対策条例（仮称）要綱説明会議事録

日 時 平成17年11月22日(火)

午後 6:30～午後 8:30

場 所 駒ヶ根市 赤穂公民館講堂

事務局

(あいさつ 条例要綱についての説明)

それでは、引き続きまして、次第の4番目の質疑応答に入らせていただきます。

質疑応答の方法でございますが、質疑のある方は挙手をお願いしまして、係員がマイクをお持ちしますので、マイクを通して質疑等をしていただきたいと思います。こちらの方は、先ほどご紹介いたしました牧内委員さんと事務局でお答えをしていきたいなと思います。

では、質疑のございます方は、挙手をお願いいたします。

県 民

箕輪町の です。環境ウォッチャーをやっています。

まず、この会場は広い部屋で、数えると明かりが38もあります。企画者側で何人参加される想定だったのか意図をお聞きしたいと思います。

それから、地球温暖化防止活動推進員は、先程県内で185人ということですが、箕輪町に何人配置されるのかを教えてくださいたいと思います。

事務局

という部分で新たにやりたいという方を公募するというのでやりました。ですから、一番大切なのは自発的にやりたいという意思を持っている方ということで、最初は、ほかのところからは、前回あまり人数が集まらなかったのをやめて、市町村推薦をいただいたらどうかという話があったんですけども、やはり本人の気持ちが一番大切だろうということで、そういう情熱を持った方になってもらいたいということで公募をやりました。

10月17日あたりが期限ということでやったんですけども、最初、全然出てこないんですよ。3人とか、4人ぐらいしか新規の方は出てきませんで、これはやばいということで市町村にお願いをした部分もあります。そしたら、期限近くになったらどさどさどさっと出てくることになりまして、再任の気持ちのある方を除いて、新規で、ちょっとここに数値がないものですから分からないんですが、70名ぐらい自発的に手を挙げていただいたということです。

ですから、相当な数で、それで185名という形になっております。箕輪町さん、比較的というと語弊があるんですが、箕輪町さんも積極的にやっておられるところなものですから、複数の方、最低町は1人はいただきたいということでやりましたけれども、また、ここで個人情報の部分もあって、センターの方でアップするのも私は住所をオープンにするのは嫌ですよという方もいらっしゃいます。電話番号も嫌だという方もいらっしゃるんで、複数名、2～3名は最低いるとは思いますが、何名というところはちょっとご勘弁いただきたいと思います。ちょっと資料を持っていませんので、必要とあらば、人数だけでしたらまたお名前等を教えておいていただければ、私どもからご連絡申し上げます。

会場の設定とか、日の設定と場所というので、大きさというのは空いている、今日赤穂公民館さんはほかの部屋がいっぱいで、取れる部屋はここだという話だったものですから、大勢来ていただければそれに越したことはないんですけども、そういうことで、ただ意識、関心が薄いのか、あまりそういうことではないので、こちらの力不足かもしれませんが、一応大勢の方にはぜひ出てきていただきたいという気持ちだけは持って会場設定はさせていただいております。

(条例要綱についての補足説明)

それでは、引き続き質疑の方を続行させていただきます。ほかに質疑がございます方、挙手をお願いいたします。

県 民

伊那市の です。

9 ページの自動車交通における地球温暖化対策でございます。県は、公共交通機関の利便性は当然取れるというようなことをうたっておりますけれども、ただでさえ交通機関、どんどんどんどんなくなっていくのに、どういうスタイルでそれを持っていこうと思っているんですか。

そして、ましてや定かではないんですけど、飯田線も廃止したいなんていうようなことをちらっと聞くようなことがあるんですが、どういう考え方をもちなんですか、こういう問題に対しては、

事 務 局

この条例を作るということで、バス協会とかに話をしました。やはり皆さんが車を使うことによって、非常に便利なものですから、使うことによって乗客が減ったと。バスは本数を減らしてきました。車両もなるべく無駄なものを持たないようにして減らしてきたと。これをやって、本当に直ちにお客さんが戻ってくるんですかというお話もございました。

あと、これはどういう話かというと、今度は逆に言いますと、施策、県はどういう行動を取るかということになりますけれども、県の企画局に交通政策課というところがございまして、そこが公共交通機関との窓口になったり、施策を立案して実施しているところなんですけれども、長野県は広いものですから、地域ごとに課題が異なると、そういうことで、地域ごとの懇話会、懇談会というんですか、そういったものを立ち上げて、それぞれの問題を掘り下げて対応を考えていきたいということっております。

これで、変な話、車をなるべく使わないようになってお客さんが戻ってきてくれれば、逆に、前は悪循環でどんどん減ってきたんですけど、今度はいい循環が生まれれば、バス会社の方もダイヤを考えていただける、電車ももっと利便性が向上するように工夫してくださると思いますので、また、県に対して補助金をというような話がバス協会とかはあります。ですから、それぞれの地域でなるべく効果が挙がるような方策というものを考えて、これはあくまでも施策ではなくて根本となる考え方です。これに基づいて県民計画であったり、施策が立案されていきますので、この内容を作ることに對して県の交通の部分のセクションでも異論はございませんので、それに向かって努力していくということでございます。

ただ努力の結果が即座に表れるかどうかというのは、また、県民の皆さまの一人一人のご協力がいただけるのかということにも関わってまいりますの

で、ぜひこの気持ちを汲んでいただいて、ご協力いただけるようお願いできればというように思います。

事務局

よろしいでしょうか。
はい、どうぞ。

県民

駒ヶ根の と申します。

2～3点お伺いしたいんですが、1つは、こうやって県庁から離れた場所でも、県下6カ所ですか、説明会をやっていただけるといような、そういう姿勢はすごく評価する、ちょっと生意気な言い方ですけども。たまたませっかく広い会場を用意しても、これだけの人数なのでちょっと残念なんですけれども、こういうのが徐々に広がっていくという、そういうことからやっぱりこれからもこういう形をできるだけ取っていただきたい。いろんな研修会とかそういうものも、松本とか、長野とか、大きい都市で県の主催の会議なんかもおありがちなんですけども、できるだけ末端の方まで来て、お願いをしたいということが1つです。

それから、もう一つは、先ほどもちょっと出たように、自動車関係なんかは現実的にはもうマイカーの時代ということで一家でも1人1台車を持っているような状況で、なかなか車の使用を減らすとか、アイドリング・ストップぐらいはできても、車に乗る機会を減らすといってもなかなか強い自分の考え方がないと思えないと思うんですね。だから、公共(交通)機関がだんだん衰えていくというのも1つには、やっぱり私たちの側にも責任があると思うんですね。

そういう面よりも、温暖化防止に努力した事業者とか、あるいは個人、そういうものに対してこの案では顕彰というそういう表現になっていますけれど、もっともっと具体的な税面の優遇策とか、人間、やっぱり意識とか、あるいは表彰だけじゃだめだと思えます。もっと具体的に、税金を安くするとか、製品を買った場合には、そういう部分、国なり、県なりで補助をして実質安い値段で買えるとか、そういう施策をもっと県でも考えていただきたいし、それから、この条例上の計画というか、そういうのでできないかもしれませんが、国への提言ですね、そういうことができれば、国の方へ長野県としてはこういう考え方を持って県民と一致して進めていきたいというようなことを提言するような項目といいますが、そういうのをうたえるかどうか、その辺。

それから、もう一つは、県民の責務ですね。参加者が今日少ないというのもそうだと思うんですけど、まだまだ意識が、頭の上では分かっているけど、実際にこの会場まで来て勉強していこうというふうになるまでは、まだまだ県民の意識は低いと思うんですね。この条例ですと、1～2項目で県民の責務をとどめちゃってあるんですけども、もっと具体的な活動内容ですね、それを条例でそこまでうたうのはあれで、たぶん規則なり、実施要綱みたいな、あるいは計画の中でうたうんじゃないかと思うんですけども、できるだけ条例の中へもっと県民の責務というものをもっと強く打ち出していんじゃないかと思うんですね。

民生部門のCO₂の削減、削減というか、CO₂の排出の多いというふうには私は理解しているので、もっともっと民生部門に当たる私たちの日常生活ですね、やっぱり。こういう大量消費、大量生産のそういう生活じゃなくて、もっとも毎日の日常生活の中から見直していくという必要性があると思うん

ですね。だから、そういう面を条例なり、規則なりというところでもっともっとうたってもらえればなと、そんなふうに思いました。

以上です。

牧内委員

ご意見、もっともお話だというように思います。今おっしゃられたとおり、これは突き詰めたというものの言い方はおかしいかもしれませんが、やっぱり一人一人の今の流行の言葉で言えばライフスタイルと一般に言われますけど、生き方の問題にもやっぱり関わってくるところが大きいと思います。

そういう日常生活の行動が、先ほどの、例えば公共交通の問題にも、卵が先なのか、ニワトリが先か、両面あると思うんですけども、やっぱり意識、まず、この要綱でも位置付けとしてはかなり初めの方に啓発、それから環境教育ということがうたわれておりますけれども、実は前々回の骨子(案)あるいは骨子という段階では、出てくる順番がそのものが位置付けという話じゃないんですけども、後ろの方に載っておったんですけども、先日の検討会で、やっぱりこのことが一番根底の部分で、やっぱり理解を深めていく。そのときは理解を深めるという言葉だったんですけど、検討会の中では自覚を深めという、より一歩進めて、つまり言わんとすることは、一般的な教養としての理解、出発点としては当然ながらそういう学習ですとか理解ということがあると思うんですけども、もっとさらに具体的な日常生活の行動に結び付くような意味合いとして自覚という言葉が過日の検討会の中で出されまして、今回は自覚という言葉で出ておりますけど、やっぱりそのことが一番大事なことなのかなというふうに思っております。

おっしゃられるように、それを個々人がどう励みになれるような仕組みってなかなか難しいところがあると思うんですけども、おっしゃられるようなことをやっぱりやっていくということが、お互いに地球温暖化防止の取り組みを一緒になって取り組んでいくということにつながってくるんじゃないかなという点では同感でございます。また、事務局の方で何か補足といいますか、コメントがありましたらお願いします。

事務局

努力した方に報いるような、お金なのか何か、いろいろあると思います。そういうご意見も確かにございます。この顕彰というのは、長野県の場合には善行をされた方、特に著しければ知事表彰というのもありますし、その中でまたよければ国の方に上げて、褒賞ですとか、いろいろなところにつながる。そちらの方は結構ハードルが高いものですから、前段として扱える部分としてもこの褒賞制度というのは使えるのではないかとというのが1点ございます。

あと、そういう方に対してという部分で、税金の還付の仕組みとかそういった部分を、先ほど調査・研究とした部分がございます。例えば税制ですとか、そういう制度をつくるには、1年じゃちょっと無理な部分がございます。税なんかでも2年、3年という期間をかけないと。例えば化石燃料ですといろいろな税金がかかっていまして、1つに同じような考え方で税金を2つかけるといのはおかしいというような、あるいは、公平性ですとか、いろいろな観点から検討しなければいけない部分がございます。そういったことで、全くしませんということではなくて、調査・研究というところでここでは言わせていただいているというのが現実でございます。

ですから、今言われた部分については今後も検討させていただき、行政の検討というのはいらないという言葉だろうと言われますけれども、そうではなく

て、より皆さんで取り組んでいただけるようなシステムづくりというのを考えてまいりたいというところでございます。

皆さんが取り組むというのは減CO₂プランの7ページのところに、家庭でできる温暖化対策ということで5項目ほど挙げてございます。これは皆さんに機会がない、例えば、推進委員さんも派遣事業がございますし、県も県政出前講座というものがございまして、呼ばれば、何なりとご用命をとということで行く形になっております。

先日、私、ちょっと丸子町に行ってまいりまして、ご婦人方がほとんどだったんですけども、こういう家庭でできることをやれば、奥さんのお小遣い、若干増えるかもしれない。なおかつ温室効果ガスの排出の抑制に協力したと、いいことをして自分のお小遣いが増えるというのも1つの方法なので、無理なくできるところで取り組んでいただいたらいかがですかということと言ったら、「いいことを聞いた」というようなことで喜んでおられる方もいらっしゃいました。

ですから、そういうことからすると、もっと私どもはやはり周知しなければいけないんだと思います。今日、こういうところに心ある方は見えていらっしゃいますので、知己の方、ご家庭の方でもご友人でも結構ですので、自分で「ひとつこんなことをおまえやってみたらどうだ」といってお勧めいただいて、その輪が広がるようにご協力いただければ大変ありがたいというふうに思っています。

県 民

駒ヶ根の といいます。

今話題になりました、一人一人がやっぱり実践へ結び付けていくにはどうするかという、このことは非常に難しいことでして、資料や印刷物をたくさん配ってそれでできるかもしれないかという、全くだめなんですよ。というのは、ごみの分別の問題で、かなりILパンフレットや資料や印刷物をたくさん配っても、それがなかなか実践に結び付いてこない。今年、私は自治会長をやらせてもらっているんですが、やっぱりうちの町内の担当と隣組長がそれぞれ当番で資源ごみの回収とか、可燃ごみ、不燃ごみの回収日には立ち会いまして、そこで持ってきた人と一緒に、これはこういう分けだから一緒にじゃまずいんだよと、こっちへ分けてください、これは資源としてリサイクルするんですから、こういうのは混ぜてもらっては困るんですよ、このことが温暖化に貢献することになるんですよというような、やっぱりそういう話を具体的に相対で物を見ながらやるのが最も効果的だということを今年は勉強させてもらいました。そうやっていかないと、資料をたくさん用意して見せても、よく読んでいないんですよ。読んでみても、覚えていないわけですね。実践には結び付いていません。

私は、ことし、最初から言っていたことは、これからの世の中は自己中じゃだめですよ。俺さえよければいいじゃないかと、ほかの人のことなんか知らねえよという世の中はもう終わっているはずだと。それをひとつ反省しよう。みんなと一緒に幸せになることを考えていかないと大変なことになりますよと。

例えば、今、ここは地震の活断層の、伊那谷活断層群といってものすごいところですよ。「今この状態で災害になったら、隣組長の皆さん、あんた方はどうしますか。自分の隣組の、あの具合の悪い年寄りがどの部屋で寝ているか、そんなこと分かるかい？」という話をしたんですよ。そこまで知っていないと人の命を守ることはできないじゃないかと。そんな話を終始してきました。や

っぱりみんなと、コンピューターだけじゃなくて、人と人のネットワーク、これがこれからのキーワードですよ。自分勝手な自己中をなくして、みんなと一緒に幸せになることを考えていこうよと、こういうことを言ってきました。

幸いに災害がないものですからいいんですが、これで来たら、農村部は違うと思うんですけど、街でしたら、私、本当に自分勝手なところが比較的多いわけですし、それと、新興住宅街ですから、新しい衆もいっぱい来ている、大変面倒なことになると思います。あえてそういうところに力を入れてきたつもりです。

いろいろそれてしまいましたけれど、結局、この問題を進めようと思うと、さっきも話題になっていましたが、ほかのキャンペーンで、今言うように、人と人のネットワークをつくろうよと、自己中をなくしていこうよと、そうしたキャンペーンと一緒に意識を直していかないと、つながっていかないんじゃないかなと、そのことを私はよく思うわけです。

例えば、今晚もそうですけれども、地球温暖化の勉強をしましょうよと言って呼び掛けて誰が来ますか。来ないですよ。集まってこないと思うんです。それだけ関心があまりないんですね。具体的になってないんですよ。ところが、1対1でこうやってこういうことをやると、こうなると具合悪いじゃないのと、さっきのお話のように電気を消すことによってお小遣いも少し増えるじゃないのというような話を相対でやって納得していってもらう、そういうことが最も効果的だと思うわけです。

だから、この実践を進めると同時に、そうした県民の意識の変革のためのキャンペーンみたいなものを同時に進めていったらいいということを提案したいと思います。

事務局

本当に素晴らしいご提案をありがとうございます。私どももできればキャンペーン、ただ財政がタイトなものですから、どうやってやるか、知恵を使ってやっていきたいと思えます。心ある企業もありますし、エネルギーを供給している企業もごいます。そういったところも社会貢献ということで皆さんいろいろやっております。やはり企業もその地域に住んでいる1つの住民でございまして、私どもの願いは聞いていただけるものと思っています。ですから、これから今いただきましたご提案、実現するように頑張って、その方面を回ってみたいというように思っております。

県民

伊那の と申します。

自分でも何かと思いながら、3年くらい、買い物に行くのに3kmくらい歩けば、毎日車で行かなくても用が足りることがあるので、4月あたりから気候のいいときに、1週間のうちに何回かやろうと思いながら、なかなか自分でもそういう努力ができないんですけど、うちの500m西ぐらいに農道があるんですけど、朝のだいたい7時過ぎから9時くらいまでですかね。通勤の車が重なるんですけど、以前は近くの、何十年前というか、そういう時代は車がまだあまりそれほどでないときは、お互いに乗って、そうやって迎えに行ったりとか、送ったりとかしていたんですけど、今は1人1台の時代になってしまっているんですけど、会社もとても何かと大変な会社もあるでしょうし、今テレビでとても会社が景気がよくないという話を毎日聞くんですけど、個々の事情はあるでしょうけれど、もしそういう状態がいい会社の場合は、バスです

か、マイクロみたいな通勤の時間だけそこを時間を決めておいて何人が乗って
いけるような、そんなふうにできれば、今よりも少しでもという、そういう気
持ちからいいますと、全部でなくても事業主の方たちもいろいろアイデアを出
してくださったり、貢献してくださっている方たちが大勢いると思うんですけ
ど、そんな朝の本当の時間、1時間ですね、そして、これから凍結になったり
しますと、このような状態ですと、特に朝はゆっくり走っていくという時期に
なりまして、とてもその時間だけ渋滞しますので、何かそういう住民の方たち
の希望もあるでしょうけれど、そういうご協力をしていただければ、とてもあり
がたいと思います。

それと、やはり事業所の場合はそれぞれでラインがあったりするので無理な
のかもしれないですけど、時間差というんですか、30分早くとか差をつけれ
ば、だいぶ渋滞が収まる、少し良くなるのではないかなんていうのも、私も
長い間ちょっと会社まで都合で送り迎えをしたりしていたんですけど、そう
なればいいなんて思ったりしました。

それで、1つご質問なんですけど、まきストーブと化石燃料のヒーターとか、
ストーブと、それはCO₂はどのくらい違うのかなという、そんなことも思い
まして、もしうちもそういうふうに石油から替えたいと思う、今年なんか特
に思うんですけど、やはりうちの広さとか、部屋が狭いものですから、そうい
うように最初からきちんと計画を立てないとなかなかできないんですけど、
もしこれから新築されたりとか、そういう方でストーブを使っていただけの方
がいれば、それが効果があるということなら、そういう部分を推進して、とて
も暖かくていいという方もいますので、そういうのもお願いしたいと思いま
す。

それと全国的に他県と比べても、とてもアイデアを出してくださったり、皆
さんの意見を聞いてくださったり、斬新な努力をしてくださったり、とてもそ
ういう努力してくださっていることに感謝しているんですが、皆さん、一つで
も二つでもこういうアイデアがあるとか、そういう努力をしているとか、皆さ
んでそういうふうに出し合ってもらって、そうすればやはりたくさんの方が、
努力がないと結果が出てきませんので、皆さんやっぱりそうやって、競争とま
ではいけないでしょうが、何か1年のうちに一つでも二つでも、そういう努力
はしなければいけないなと思います。

それと、食用油を車の燃料にというのはちょっと見たんですが、やはり自然
のものを使うとCO₂の削減はどのくらいできるのかなということが分かれば、
とても張り合いになるなと思うんですが、またちょっと教えていただきたい
と思います。

事務局

化石燃料と木質ペレット、例えば今のお話なんですけれども、単純に計算す
れば出るんですが、先ほども言いましたように木質等の生物由来の燃料という
のは、木は大気中のCO₂を光合成で体内に採って木が大きくなってきます。
ですからそれはもともと空気中にあったCO₂を、また燃焼によってCO₂とし
て返すだけだからゼロだと、こういう言い方をしています。

ですから木を燃やすことによって、環境に負荷は与えていないというのが通
説になっております。そういう考え方に基づきますと、化石燃料を燃やして出
た温室効果ガスは、それだけ等倍ですから、10出れば10だけ木質との差が出
ているというように考えていただければいいと思います。

ただほんとにどのくらい出るかというと、例えば化石燃料というのは炭素が

1個に水素が2個の連鎖でできているというように言われていますので、木の場合には乾かす、水気が全部なくなると、その木の重さが半分ぐらいが炭素ですよと言われています。

ですから単純に計算すると、同じ熱量を得るのに、その部分がちょっと難しいのですが、同じ重さの物で比べるというようにすると、ちょっと計算すれば出てくるんだと思います。ただバイオマスは、基本的には環境負荷となる温室効果ガスの排出はゼロというふうに考えているというようにお考えいただければ、すごくいいことをするんだということでも理解できるのかなと思っております。

相乗りの話なんかもございましたし、確かに通勤するときに車1台に一人ということで、例えば静岡県はバイクで通いましょうと。ヤマハの本拠地なものですから、そういうことをやっています。

ですから1トンの車を一人で動かすのか、何百キロ、何十kgのものを一人で動かすのかということ、おのずと答えが変わってくるというのはお分かりかと思えます。ですから先ほど一人でバスに乗って、自家用のバスを買って通勤するというような極端なことを言いましたけれども、例えば子どもがいて6人家族だったら6人が乗れる車を買わなければいけません。

そういうときはファミリーユースですし、子どもたちがいなくなって夫婦二人になったら二人だけ乗れる車に乗ればいいんで、4つも空いた席のある車に乗り続ける必要はないんだろうなということで。環境の配慮というのは、その相乗りというのは通勤災害の問題等は法律の問題があって非常に難しいと、刑を逸脱すると事故にあったときに補償されないという問題があって、委員さんの中にはそういったことも研究しろと言われる方もいらっしゃいます。

ですからそういった制度上の障害というの、やはり除くように考えていかなければいけないんだろうと思いますけれども、いかにせん現段階ではハードルが高くてなかなか実施に移せないというのが実情でございます。

全くしないというのではなくて、委員さんの中にもそういうご意見をおっしゃる方もいらっしゃいますので、前向きに、国の方にも要望はしてまいりますのでございます。

BDFの話ですね。先ほど言いましたように、植物由来、生物由来ですので出さないと。ゼロですと。カーボンニュートラルでゼロだご理解をいただきたいんですが、ただ問題が一点ございます。問題が一点あるというのは、日本国内で乗用車でディーゼルエンジンを積んでいる車は1台もございません。国内で製造しておりません。バス、トラック、重機になっております。

昔いすゞでジェミニというディーゼル車をやっていました。今度ベンツが日本にディーゼル車の乗用車をぶつけてくるという話も出ております。ですからBDFをつくっても使えるところってどうするか。例えば京都市ですと、自分たちでバスを運転しています。市営のバスがありますので、7億数千万円かけたプラントで家庭から集めた廃植物油、天ぷら油がBDFというバイオディーゼル燃料をつくって使っております。松本市さんも同じように使っております。

ですから、つくって使う先をどのように手当てするかという問題も一点ございます。そういったはける先があるんであればつくれますし、バイオマス・ニッポンという農水省の補助金で、そういう設備の購入資金の半分ぐらいの補助金がもらえるようになっています。伊那で多分、菜種油の畑もつくってという、そういう取り組みをされているところが、確かあると思いますけれど、そうい

う形で使う先があって私もできるということで使い道を探していただければ普及するのかなと。

ただ後ろにいと天ぷら臭いということをした方がいらっしゃいましたが、そういうにおいは多少我慢していただくこととして、おっしゃられること確かに利用多くて、取り組みも広がってきております。そういう支援の措置もありますけれども、乗用車でそういうものをやっていただく。日本の場合には、中東の原油を使っていたもので、硫黄分が多いんですね。最近ではサルファフリーということで、脱硫のガソリンとかいろいろ出てきましたので、燃費とかも考えるとディーゼルの方が優れているというのがヨーロッパの言い方です。ただ日本の場合には、硫黄がSOx といって亜硫酸になったり環境に良くないものが出てしまうものですから廃れてきてしまったと。

これから見直されて、ディーゼルエンジンのついた乗用車がたくさん出てくるようになれば、お考えのように非常にいい取り組みになりますので広まっていくものだというように思っております。

事務局

ほかにご質問、ご要望がございましたら、お願いいたします。
はい、どうぞ。

県民

から参りました。

ちょっとお聞きしたんですが、ここに来ている方々はどのような方々なんですか。私は会社から来ているんですが、バス協(会)から連絡があって、こういう会があるから、ちょっと行って聞くなり質問なりしろということだったものですから出てきたんですが、先ほどから少ない少ないという中で、バス協(会)であれば バスさんもそうですし、市役所の方が来ているわけでもないですし、どのような方が来ておられるのかなと、まずそこをちょっとお伺いしたいと思います。

事務局

特に私どものほうで、こちらの方、あちらの方というように区分けをしているわけではなくて、対象としては広く一般の県民の方という形でおいでいただくということを想定しております。

県民

と申しますと、要するに企業とかそういうところには、全く連絡が行っていないということ。

事務局

私どものほうで、関係団体、例えば何とか協会とか、そういう条例上の意見をいただいたりしている団体につきましては、もちろんバス協会さんもそうなんですが、そういう大きな団体さんといいますか、いろいろな団体、会社を束ねている団体さんについては、要綱に通知文を付けて、いついつかにこういうことをやりますよということを出しております。

それからもうひとつ、周知の仕方としては市町村さんの方にも、全市町村さんの方に同じような形で通知を出しております。それから先ほど申しました地球温暖化防止の活動推進員のかたにも、これはセンターの方から連絡をさせていただいております。

あとは県のホームページ、あるいはマスコミさんを通して一般の方にお知らせしております。その結果集まっていたいただいた方が、今日のメンバーの方というような形です。

県 民

分かりました。それでこういうふうに参加させていただいて思うのは、これだけの人間じゃなくて、みんなでこういう話をしたらいいんじゃないかなど。もっともっと県としても、人集め、そっちの方がまず先じゃないかと、私は今ずっと聞いていまして思ったわけです。

私はバスの責任者として のバスの方の責任者でございまして、バス協(会)からいろいろエコドライブとかいう面で書類も来ますし、そういう中でもなかなか環境について、地球温暖化のことについて詳しく知りたい部分がありますが、なかなかそういう部分では勉強する部分もないですし、こういう会があれば、ましてこういう資料があればなおさら私も会社へ帰って、バスの事業所だけではなく、 全体の中でこういうことを考えいべきであるということ今、痛切に思っているわけです。

環境については、我々の会社は国有林の中で仕事をさせていただいておりますので、ものすごく気を使って汚水にしても何にしても、そういうことは万全にやっているつもりですが、この地球環境の問題についても、やはり企業として取り組むべきであると思うわけです。

そんなわけで、先ほどから申し上げているとおり、もっと広くこういう会を招集できるような方法を取っていただきたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

事務局

さんは、駒ヶ岳のところですね。千畳敷カールですとか、素晴らしい自然を素材にされて活躍されております。これで温暖化して駒ヶ岳が、木がうっそうと茂るようなものになったのでは、大変な話でございます。

私どもも、ちょっと要綱等を取りまとめて、それから次というスケジュールが非常に詰んでございまして、このような形になってしまっていて、基本的にはもっときちんとして1か月から2か月の間をおいて皆さんにお知らせして開催できればよろしいんですが、そういったご意見をほかからもいただいております。

あまり拙速に条例をという話ではなく、もっと多くの皆さんに理解してもらって協力で県できるまで頑張れと、こういうお話かと存じますので、私どもとしても条例を早くつくって皆さんのところを強いるということが本旨ではございません。

先ほどから言っているように、協働で、みんなでやっていかないとできない話なので理解をしていただく、それを進めていくというのが何物にも代え難いものだということに考えておりますので、またいただいたご意見について委員さんにもご報告を申し上げて、県は自分たちのスケジュールだけで拙速に物事を進めようとするんじゃないと言っていたら、ちゃんともっと時間をかけるというお話であれば、そういうことで進めてまいりたいというふうに思います。

確かに心有る方が増えていくようにということで県もアピールしなければいけないんですが、先ほど言いました県政出前講座もそうですし、推進員さんという方が身近にいらっしゃる、そうやってお話をしてくださるということも、県民の皆さんはあまり承知しておりません。

ですからそういったことも、私どもの力不足もあって申し訳ないですが、今後これから推進員さんも11月1日から2年間ということになっていただいております。ですからもっともって、皆さんにこの問題、あるいは推進員さんという方の存在というものを認識していただけるように努力してまいりたいと

いうように思っております。

県 民

今のことに少し関連があると思うんですが、2003年の3月16日に第2回ソフトエネルギー円卓会議というのに、私は出させていただきました。2003年3月16日ですから、ことしは2005年、ただいま11月22日のいい夫婦の日だそうですので、もう2年以上経過しております。

2年以上経過しているということはどういうことかということ、そのときに既に長野県地球温暖化防止県民計画温室効果ガス削減量の算定というのが出ています。それはここに私が案というものを持っているんですが、もう少し具体的に、本日お持ちくださいました信州発減CO₂プランというような、カラフルなものではございませんけれども、2000年度から温室効果ガス排出量というものを県の方では目標を立てていらしたわけですよ。

当然なんですが、その京都議定書の直後だと思うんですが、今お配りくださいました4ページ信州発減CO₂プランというものは、今、何部くらい作られていてどういう方たちを対象にこれをお配りくださって、そのキャンペーンの一端にしようとしていらっしゃるかという、その方針を伺いたいと思います。

それでこの4ページに関係した長野県地球温暖化防止県民計画の概要の内側に、ぜひ私ども一消費者であり、一人の人間として暮らしている中で、あるいは今のバス会社の方のように、あるいはタクシーの方たちも手を組んでいらっしゃると思います。それから大きな会社をお持ちのトップの方たちも含めて、いったい自分たちは具体的にどのくらいCO₂を減らせばいいんだよ、何をどうすればどのくらい減るんだよというものを、もっと具体化したもののパンフレットをぜひお作りいただきまして数字を入れて、例えばどのくらいの地場産再生可能エネルギーの活用ができて、どのくらい豊かな森林資源の活用ができて、エネルギー利用の効率化はどのくらいであって、地球環境型社会の構築はどんなふうになればいいのかということ、その中のエネルギー過剰消費型社会からの転換には、いったい何をどうすればいいんだという、そういうものがこの を見ていると、具体的に見えてこないんです。

何か人さまのこのような、「いいじゃん、こういうきれいなのができて。」みたいな、どうしても私たちのところに、グッと来るものがないというのが私がとても悲しいというか、これで多くの県民の方たちに、先ほど何回もおっしゃいましたけど、個人の努力を、あるいは県民の意識の改革をというようなことを9ページでおっしゃいました。

アイドリング・ストップの実施についてもそうですが、やはり今年は「アイドリング・ストップということだけ」といえばおかしいんですが、そこに集中していかなる方法を取ったら今の状況より、これから寒くなりますのでどうしてもアイドリングをします。それから出掛ける前に10分以上のアイドリングをしていらっしゃるお隣の方たちに、私がとことこ行って、「アイドリングを5分でやめてくれませんか」なんて、とても言えないんです。同じ常会の方でも。

ですからどういうことを、私たちは自分のうちは今出掛けなくてもすむ年金暮らしになっておりますので、アイドリングをしません。それから辰野中とか赤穂中へ通っていたときも、箕輪からアイドリングをしたことはございませんでした。

ですから自助努力はしても、人さまに、あるいは常会に、あるいは という187戸の戸数の方たちに、これをどういうふうにお知らせすればいいのか、

私には今見えてこないののでどうしたらいいんでしょう。

具体的なものを、ご教示いただきたいというのが今、私の願いです。

県 民

はい。私もそう思います。これは、ここのところが分からないんですよ。この減CO₂プランの中に、例えばCO₂が何億トンとか、そういう単位で出ているんですね。何トンとかあるんですが、じゃあ何をどれだけ燃やしたらいくら出るのかという、そのベースがまったく分からないんですよ。

それぞれ物によって違うものですから、私も記録を見ないと説明できないんですけども、31kgのCO₂の削減としてあるんですが、例えば冷房を1度高くした場合に電気は何kWで、それがこの31kgのCO₂になるんだという、そういうところが分からないから、先ほどのご意見のように出てくるんじゃないでしょうか。

ぜひそういう単位を。これは全部は測れません。でも、ある程度これに換算すると。例えば原油に換算してどうだとか、どこかにありましたね。そんな具合に単位をぜひ、このパンフレットには入れていただくと、もっと身近に分かりやすくなるんじゃないかなと思います。

事務局

おっしゃっている意味は、じゅうぶん分かります。先ほどのCO₂、例えば私のところで県民計画の冊子はあるんですが、何kg減る。それぞれ皆さんの暮らし方が違うものですから、一概に何とかという数字が表せません。

県民計画で出しているのは、例えばこれがこれだけ減ったらという仮定で算出しています。それがそのものだと思えるのであれば、そういったことはできますが、条例でそれを押し付けるわけにはいきません。

現在住まわれている方に何かをしるということになると、既得権で営業権であったり、それぞれ社会的に認められている権利を侵害する恐れが多分にございます。ということで、この条例ではそういったことはうたわないということで行っております。

県民計画をこの条例の目標とするひとつの計画として位置付けて、じゃあどうするんだということ、先ほど言いましたように指針というもので、こういったことでこういうことを進めましょうということをお願いしていくということになります。

それがダメでして、例えば第三者の評価を得るということになっていきますので、減らないということになると、先ほども言いました網の目を小さくして、余計に事業所の例えば大部分が提出義務を負うというようなことになったりして、そういう形で進めていくということが一点あります。

委員さんの中からも、取りあえずやってみてどれだけ協力を得られるか見て、実行が上らなければ上がるように、方向を変えて行きましょうということも提案されています。ですから条例の見直しというところには触れませんでしたけれども、効果がないと思ったときには、あるいは社会情勢、経済情勢が変わったときには条例は当然見直すということで書いてございます。

あと1でどのくらいと、ここに書いてあるということで、タイプが皆さんいろいろございまして、原油換算でどうのという小難しいことは嫌だという方もいらっしゃると思います。必要な方には、情報は申し上げますし、それはそれでいいと思うんです。

どちらかという概念的という語弊があるかもしれませんが。私はこういうことで1を下げる。例えば事業所などで、冷房の温度を1ずつ下げると7%

から 13% ぐらいまで、その時間のエネルギーの消費量が落ちるといっています。このレンジに幅があるわけです。

そうすると機種能力の大小とか、いろいろな影響がございまして、一概にこれで原油何とかというふうには出てこない部分がございます。これは多分ベースになっているのは、省エネセンターのデータで、一般家庭ではこのぐらいの冷房能力のものは使われていますよということで出ております。

ですからあくまでも目安ということで、こういうものならどうだということで、またこちらの方にご紹介いただければ、基本的には能力、どういう条件で運転するか、暖房をどういう条件で運転するか分かりませんが、電力 1 kWh で CO₂ 幾つ。これも電気の発電の状態によりまして、火力なのか全電源なのかとか、いろいろ難しい問題があって、数値が振れます。

年によって振れたりしますので、その時、その瞬間に電力の元はなんだったかということでも異なってまいりますので、概ねこういうことだということでお許しをいただけたらなと思います。

必要であれば、通常言われている部分、算出の部分についてはお示しするようにいたします。

すみません、ちょっと私は今のお二方のご質問についてイメージしたもので、お話ししたいのですが、今お話になったのは例えばこういったパンフレットの中に、例えば今、長野県では 1 億トン CO₂ を減らさなければいけないといった場合に、一人当たり例えば 100kg の CO₂ を減らさなければならぬという大きな目標があると。

その場合、その 100kg の CO₂ を減らすのに例えば年間ガソリンだと 20 、それから待機電力をなくすためにコンセントを抜くと、こういう行為をやった場合には 100kg のうちの 20kg 減りますよと。

例えばそういう形で節約していった場合に、これとこれとこれでガソリンなら 250 使っていたのを、200 にして 50 減らせば、それから待機電力を減らすことによってこれだけだと、そういうパターンを示して、例えばこういうことをやれば一人当たり 100kg 減りますよというようなものを、このパンフレットにイメージとして載せれば、それで皆さんに分かりやすくなるんじゃないかというご意見であるとすれば、それはこの減 CO₂ プラン自体は今年刷ったんですが、当然部数は無くなりますので、中身を見直すというのは時期が来ればやる話になりますので、そういった際にもうちょっと分かりやすい目標数値の消化の仕方といいますか、県民の方がどうすれば消化ができるのかということを示すということであれば、この 7 ページのようなイメージのもので、これについて何 kg、これについて何 kg 減らすようにすれば、具体的に 100kg の CO₂ を減らせますよというのを示すことはできるんです。

そういったイメージとすればラフな感じで、見て分かるようなというご要望でよろしいということでしょうか。

県 民

そういうことです。

事 務 局

そういうことですね。そういうことであれば、このパンフレットを改訂するという、条例とはまた別の次元でもっと分かりやすいレベルでの。

県 民

自助努力をすと言っても、いったい何をどうすればいいのかという、そこ

をもっといろいろな方の場合を、年金暮らしの人なら、何でもいいんですよ。立場はみんな違うわけですが、さっきおっしゃったように。だけど誰もが見ても、「ううん？」しかもドライという感じになっちゃうんですね。　　ていう。

私もだから節電のことは、何でもやっているつもりなんですが、まだ水のことは雨水をうまく利用して、外で使う水なんかを雨水を桶にためておいて利用するとか、まだそういうようなことはちゃんとできていないし、桶屋さんはちゃんとキャンペーンを張ってやっていますよ。

だけど大勢の方はやっていますしなくて、外国人のポリマーがその桶を使うということに飛び付いて、オーストラリアから来た方は「私はそれを使っているわよ」とか言っていました。それもひとつの協力にはなるんですね。CO₂にすぐ結び付かなくても。

だからそういう、実践している方たちからのほんとのものを、いっぱいもうちょっとお集めになって、そういうことをしていますとか。実はコープ長野の私は会員でもありますので、実際何をどういう形に減らせば自分の電気量が減るかというのを、さんざんやりました。やりましたけど、なかなか数字には2人だったり5人になったりすると、使う人数によってもすごく違って来るし、季節によっても当然違います。

だからそこら辺のところは、そんなにまだちゃんとしっかりしたものをいないので。

事務局

ですから大ざっぱといたら語弊がありますが、こういうことをみんなでやっていけば、これだけのものは減りますよというものを、ですね。分かりました。

県民

そうです。幼稚園生でも小学生でも協力ができるんです。ですからそこら辺のところをもう少し下ろしていただきたい。

事務局

ご要望の趣旨は十分確認できましたので、こういったパンフレットを作る際、あるいはこれを見直す際には、そういったことも加味してやっていくようにしていきたいと思います。

それから先ほど、もうひとつこのパンフレットの部数と活用方法ということでご質問がありましたが、これは今年の年度当初といいますが、昨年度末といいますが、これにつきまして25,000部作っております。当然県の機関、市町村さん、関係する団体さんには全部配りましたし、活用方法としては今年一番大きかったのは、安全運転管理者講習会というのを県内各地でかなりの回数をやったのですが、その際にも温暖化というお話をさせていただく中で、これを一般の方にもお配りしました。

あと会議のある度とか、あるいは個人的にほしいという方もかなりいらっしゃいまして、現在残部がもう4,000部ぐらいに減っておりますので、2万以上はこの半年間で使ったというものはございます。

ですのであと4,000部というのはどのくらいでなくなるかは分かりませんが、予算の都合もあるとは思いますが、結構人気があるものですので、そういった形で先ほどお話ししたような形での対応は可能だと思います。よろしくお願ひします。

ほかに、せっかくの機会ですのでご意見、ご要望がございましたらお願ひしたいと思います。

それでは、ちょうど8時半をちょっと回ったぐらいで時間的にはいい時間でございますが、ご質問、ご要望等ないということでございましたら、本日の説明会をここで閉じさせていただきますが、ただ、この要綱に関しましてのご意見につきましては、今説明会でいただきましたが、そのほかにもパブリックコメントという形で12月2日まで、メールとかファックスとか、そういったものでご意見をいただくことができますので、この場で言い足りなかったこと、あるいは新たに言いたいことが生じた場合には、そういったものを活用して、どんどんご意見をいただきたいと思います。

本日は長時間にわたりまして、本当に貴重なご意見をありがとうございました。またよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(議事録中の の部分は確認できなかった部分です。)